

東京都受動喫煙防止対策検討会

東京都飲食業生活衛生同業組合 意見陳述資料

2014.12.10



目次

1. 組織概要	P 1
2. 神奈川県条例施行後の影響	P 2~3
3. 他自治体の取り組み状況	P 4~5
4. お客様と飲食店の関係	P 6~8
5. 組合の受動喫煙防止対策	P 9~11
6. 組合の取り組み状況	P 12~15
7. 組合員の声	P 16~19
8. 東京都への意見・要望	P 20

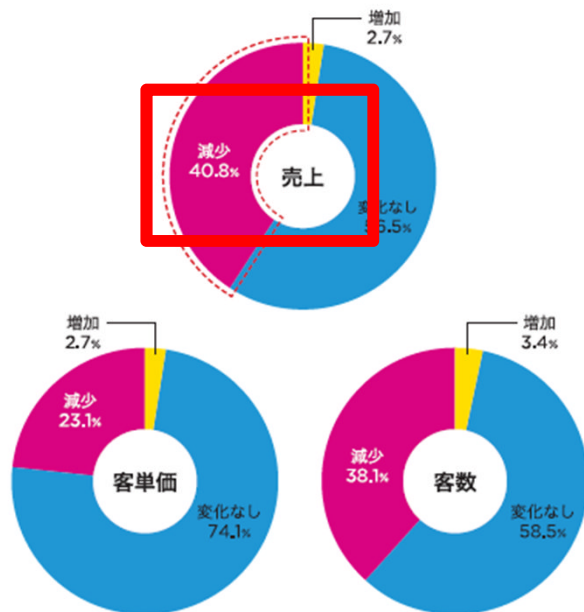
1.組織概要

1. 支部数 : 101
2. 加盟店数 : 10,000 (都内最大の飲食業組合)
3. 加盟店概要 :
 - ①売上 約100万円前後/月
 - (1店当り) ②客席面積 7~8割が30m² (約10坪)
 - ③従業員数 1人~3人
4. 設立経緯
 - ・昭和9年6月、東京全域を基礎とした「東京料理飲食業組合連合会」を創立。
 - ・環境衛生法の施行を受け、昭和42年7月「東京都飲食業環境衛生同業組合」を設立、厚生省の認可を受け、東京料理飲食組合連合会の業務の大部分を引き継ぎ、現在に至る。
5. 加盟組織
 - ・全国飲食業生活衛生同業組合連合会
 - ・(財)東京都生活衛生営業指導センター

2.神奈川県条例施行後の影響

喫煙環境を変更した個人飲食店のうち、40.8%で売り上げが減少。

条例がもし全国で施行された場合、3年間で約4900億円の経済損失が見込まれる。



出典：富士経済「外食産業マーケティング便覧2011（総括編）」

「受動喫煙防止条例」拡大されたら…

区分（必要措置）	対象施設
第1種施設（禁煙）	学校、病院、劇場、映画館、集会場、運動施設、駅等、公共浴場、観光ホテル、金融機関、公共交通施設、社会福祉施設、図書館、官公庁施設など
第2種施設（禁煙又は分煙）	飲食店、宿泊施設、ゲームセンター・カラオケボックスなどの娯楽施設、クリーニング店、不動産、理容所、美容所、旅行代理店、法律事務所などのサービス業店舗
特別第2種施設（努力義務）	小規模な飲食店（100㎡以下）や宿泊施設（200㎡以下）、マージャン、パチンコなどの風俗法対象施設
適用除外認定施設（個別対象外）	特定者のみが利用する第2種施設、シガーバーなどのたばこ販売店舗

「4900億円損失、外食産業など打撃」

神奈川県「受動喫煙防止条例」がもし全国で施行された場合、3年間で約4900億円の経済損失が見込まれると、マーケティング会社富士経済（東京・日本橋）が公表した。三ツ星（東京・港区）とコンサティンク（東京・豊南）との共同調査によるもので、中でも外食産業への影響が大きい。損失は約2300億円と推計されている。

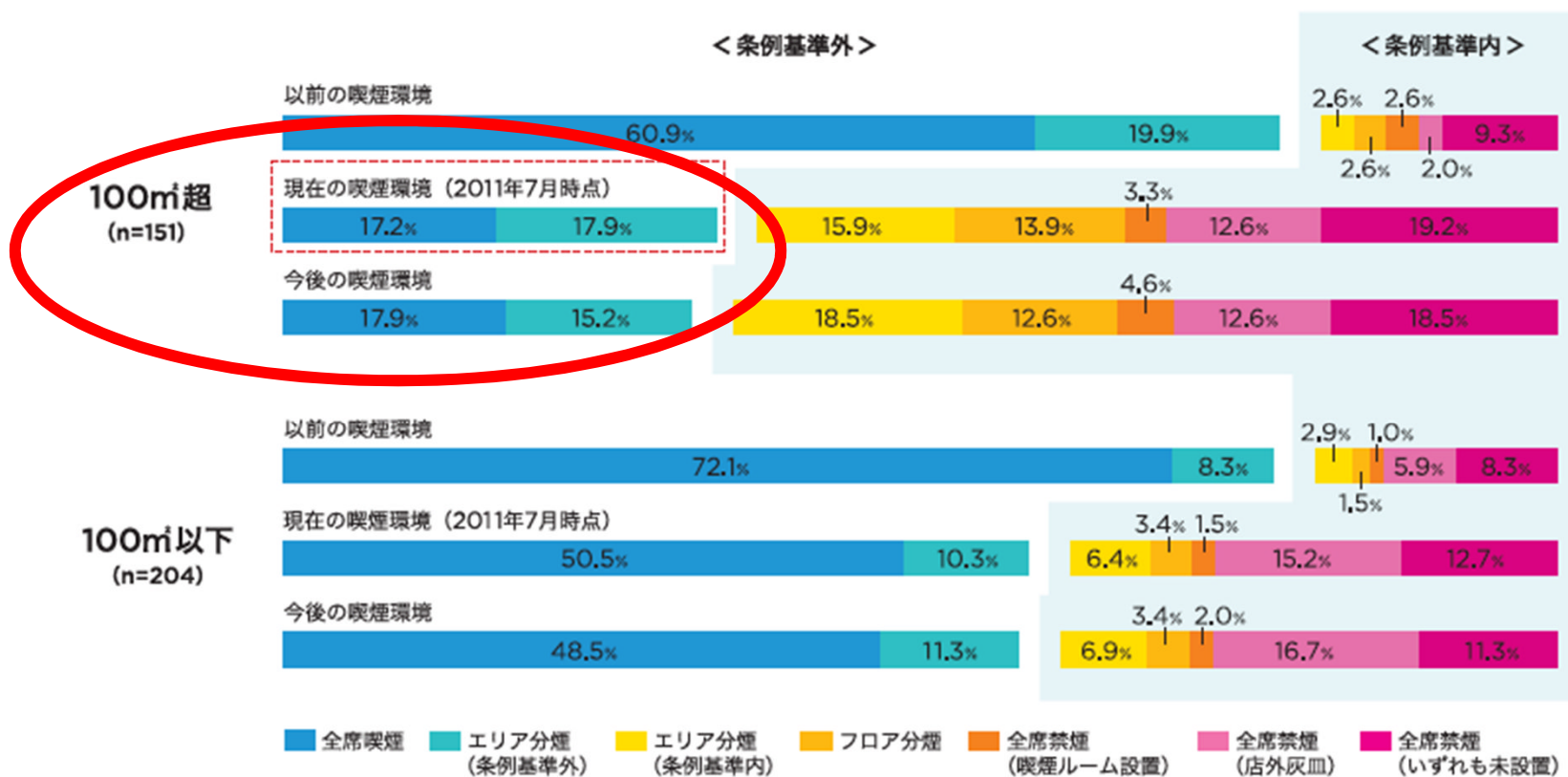
「神奈川県公共施設における受動喫煙防止条例（略称・受動喫煙防止条例）」は、全国で初めて昨年1月1日より施行。対象となる施設は「禁煙」「禁煙」「禁煙」など3つに分けられ、「禁煙」は「禁煙」を定めている。喫煙禁止区域での喫煙や施設管理者の業務違反への罰則は、今月1日から適用され、「第2種施設」での対応が焦点になっている。調査は昨年6～12月、神奈川県

外食1,333社、計29,265店舗を対象に実施。「条例施行後に売り上げが減少している」と答えた外食チェーン店は33・3%だった。こうした結果を踏まえ、受動喫煙防止条例に「フレンドリー」または「マイルド」の影響が見られる外食、宿泊などの重要分野は、市場動向を察し、売り上げ影響をヒアリングした。

その結果、条例による神奈川県内経済波及効果は平成23年度推定で11億4,566万円、24年度推定で11億4,566万円、25年度推定で11億4,566万円、合計で34億4,700万円と推定されている。条例への対応で喫煙客が減った店が多い一方で、分煙スペースのための機器、工事など新たな需要も生まれている。これは、目の健康に限らず、神奈川県全体への経済波及効果も、影響範囲や市場規模推移などのデータと

2.神奈川県条例施行後の影響

個人飲食店では、条例が施行されて1年が経過しても、「分煙または禁煙」が義務になっている100㎡超の店舗のうち、35.1%が条例に対応できていない。
 ⇒規制内容が経営に与える影響が非常に大きいことを意味していると推測される。



出典：富士経済「外食産業マーケティング便覧2011(総括編)」

3.他自治体の取り組み状況（京都府）

官民一体となって実施。店舗の経営とお客様ニーズに合わせたステッカーを選択できることを行政も賛同。

「空間分煙」「喫煙可能」も含めた6種類のステッカーを用意している。



旅館の入り口に受動喫煙防止のステッカーを貼る
山田知事(京都市中京区)

業界団体が「受動喫煙防止憲章」に基づき、自主的に進める屋内での受動喫煙防止対策に行政も賛同し、官民一体の協議会が発足された。

2012年11月20日分煙ソリューション掲載から

受動喫煙防止に御協力ください

上記時間帯は禁煙です
Hours When Smoking Prohibited
禁烟时间 / 禁烟时间
금연시간

時間分煙

受動喫煙防止に御協力ください

禁煙とさせていただきます
No Smoking
全面禁烟 / 全面禁烟
금연

禁煙

受動喫煙防止に御協力ください

禁煙と喫煙エリアは壁等で区切られております
Smoking Room Available
有禁烟席 完全分煙 / 有禁烟席 完全分煙
흡연석이 마련되어 있습니다

完全分煙

受動喫煙防止に御協力ください

禁煙席・禁煙スペースはございません
喫煙可能
Smoking Permitted Here
可以吸烟 / 可以吸烟
흡연가능

受動喫煙防止に御協力ください

禁煙と喫煙エリアは壁等で区切られておりません
空間分煙
Smoking Area Available
有禁烟席 空间分煙 / 有禁烟席 空间分煙
흡연 공간이 마련되어 있습니다

受動喫煙防止に御協力ください

喫煙区域以外は禁煙とさせていただきます
喫煙区域
Smoking Area
吸烟区域 / 吸烟区域
흡연 구역

↑ 店内に喫煙区域を設定した場合に貼付してください

3.他自治体の取り組み状況（大阪府）

京都府と同様に、店舗の経営とお客様ニーズに合わせたステッカーを選択できることを官民一体となって実施すると共に、グローバル化に対応するため5か国語の表記を実施している。



官民が一体となった「分煙自治」が大阪でも始動
 条例案に対する危機感が発端。
 「京都方式」を広げる思いも

受動喫煙防止条例案に有効な手法として「禁煙」のみを選び、「分煙」を認めなかった事に対し、事業者が危機感を抱いたことが発端となり、官民一体の協議会が発足した。

2013年10月22日分煙ソリューション掲載から

<p>SMOKING ROOM AVAILABLE 完全分煙です 間仕切りなどを設置し、喫煙エリアを個室化しています。 有禁煙席 完全分煙 / 有禁煙席 完全分煙 흡연석이 마련되어 있습니다. ห้องสูบบุหรี่</p>	<p>SMOKING AREA AVAILABLE エリアで分煙しています 喫煙席・禁煙席を区分しています。 有禁煙席 空間分煙 / 有禁煙席 空間分煙 흡연공간이 마련되어 있습니다. เขตสูบบุหรี่</p>	<p>SMOKING 喫煙できます 可以吸烟 / 可以吸烟 흡연 가능 อนุญาตให้สูบบุหรี่</p>	<p>NO SMOKING 禁煙です 全面禁煙 / 全面禁煙 금연 ห้ามสูบบุหรี่</p>	<p>SEPARATION OF SMOKING 分煙しています 有禁煙席 分煙 / 有禁煙席 分煙 흡연 구역은 시간제로 운영됩니다. พื้นที่สำหรับสูบบุหรี่</p>	<p>NO-SMOKING HOURS 時間で分煙しています 禁煙時間 / 禁煙時間 금연 시간 เวลาห้ามสูบบุหรี่ 禁煙時間帯 : ~ :</p>

4.お客様と飲食店の関係

調査会社：クロスマーケティング 調査手法：インターネット調査
 サンプル：飲食店利用者4000サンプル（喫煙者2000/非喫煙者2000）
 調査時東京都への意見・要望
 期：2010年1月29～30日

喫煙者は、飲食店を選択する際に「たばこが吸える」ことを重要視している

＜喫煙者の飲食店選択理由＞

（複数回答、単位：%）

	カフェ・喫茶店		居酒屋	
1位	たばこが吸える	58.2	たばこが吸える	51.6
2位	一人でも入りやすい	42.1	食べ物がおいしい	47.3
3位	居心地が良い	40.1	価格が安い	43.8
4位	長時間居られる	30.7	居心地が良い	36.4
5位	飲み物がおいしい	29.4	食べ物のメニューが豊富	34.9

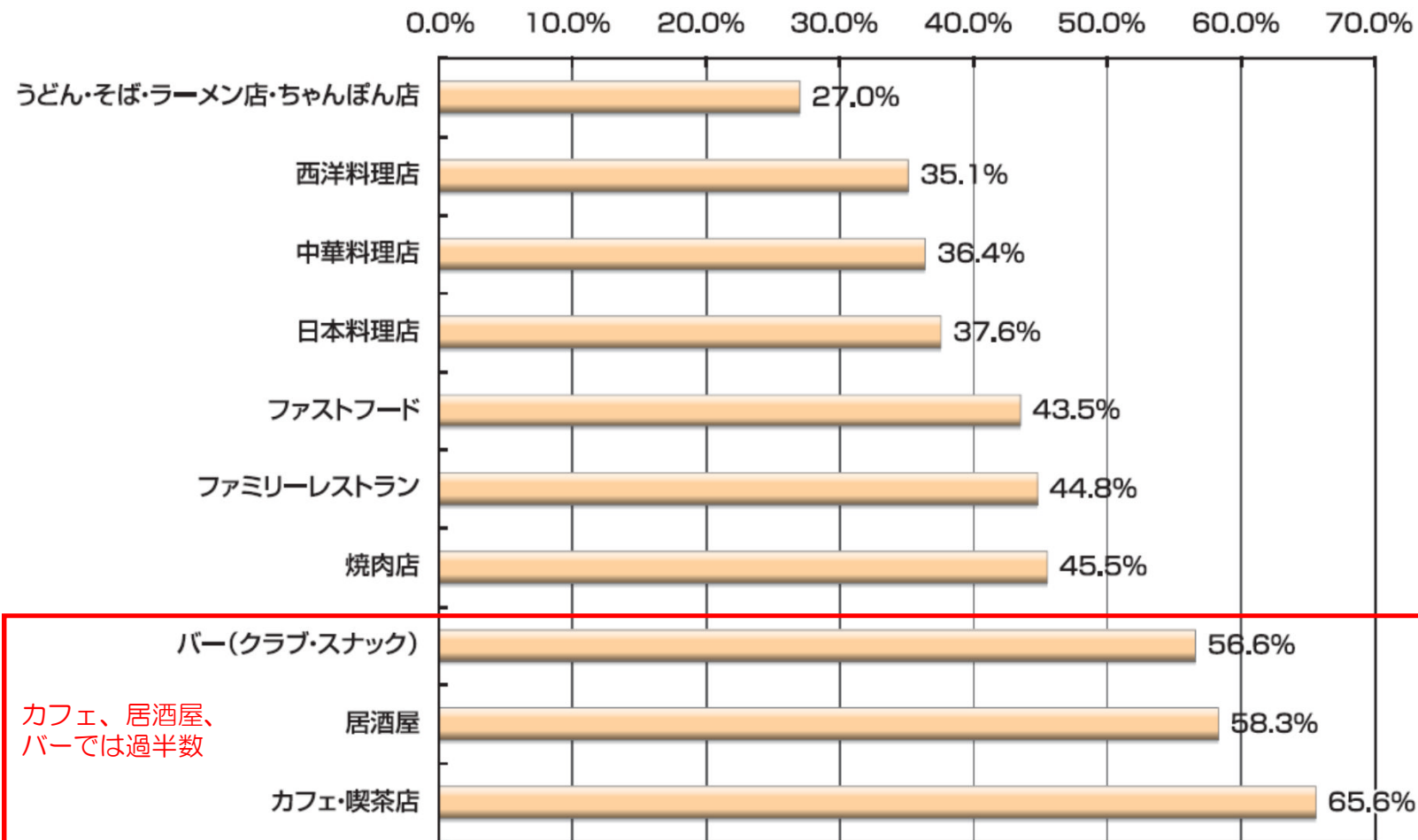
	ファミリーレストラン		ファストフード	
1位	価格が安い	54.8	価格が安い	62.6
2位	たばこが吸える	50.2	一人でも入りやすい	44.2
3位	食べ物がおいしい	40.0	たばこが吸える	37.4
4位	食べ物のメニューが豊富	37.2	食べ物がおいしい	32.0
5位	居心地が良い	37.2	家／職場／学校から近い	28.9

4.お客様と飲食店の関係

調査会社：クロスマーケティング 調査手法：インターネット調査
サンプル：飲食店利用者4000サンプル（喫煙者2000/非喫煙者2000）
調査時期：2010年1月29～30日

喫煙者は、たばこが吸えないことを理由にお店に入らない場合が多い

＜たばこが吸えないことで入店を止める喫煙者の割合＞



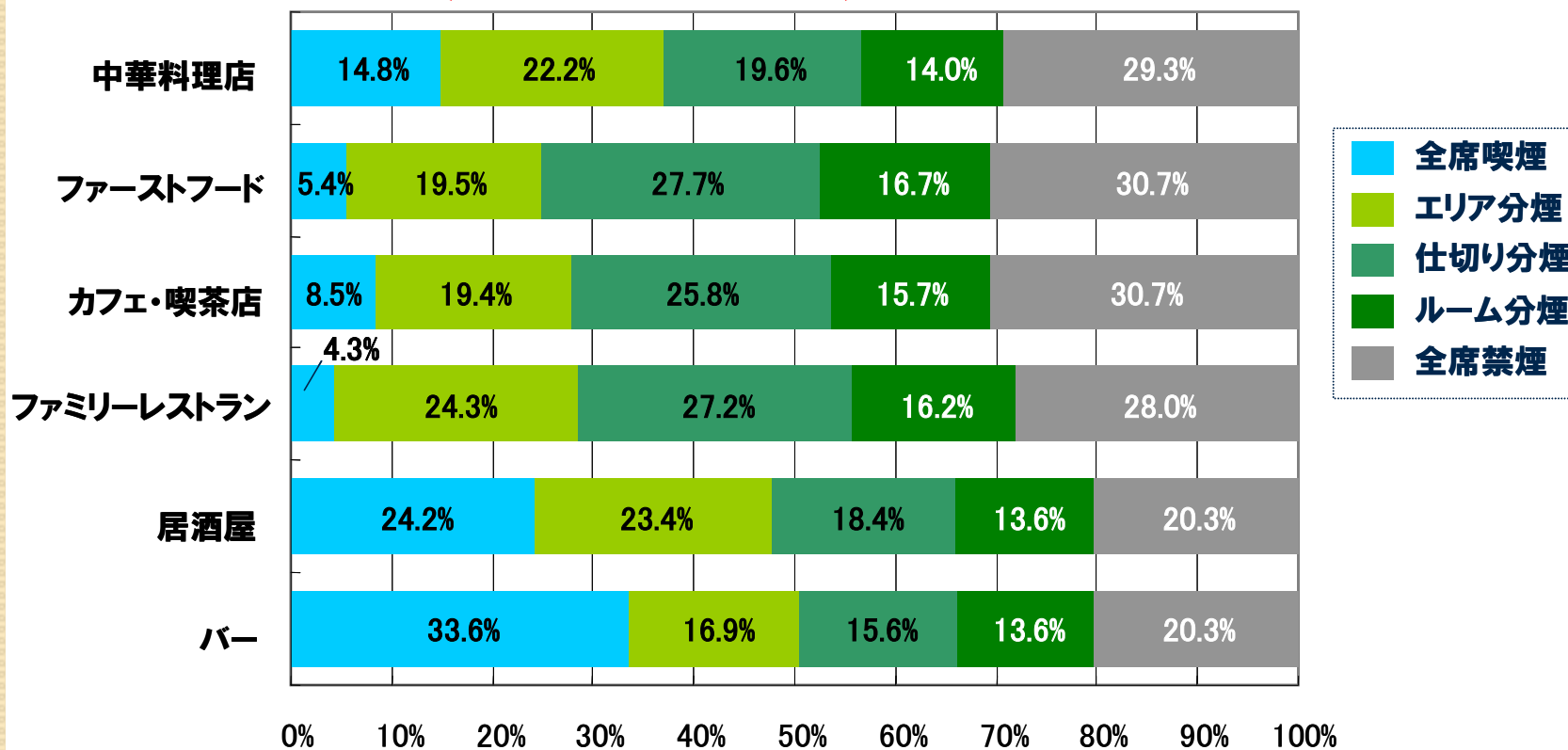
4.お客様と飲食店の関係

調査会社：クロスマーケティング 調査手法：インターネット調査
サンプル：飲食店利用者4000サンプル（喫煙者2000/非喫煙者2000）
調査時期：2010年1月29～30日

非喫煙者の7～8割は、全席禁煙まで求めている

◦ <非喫煙者にとって望ましい飲食店の喫煙ルール>

喫煙・分煙を希望



5.組合の受動喫煙防止対策

【取り組み経緯】

1. 平成16年6月、「東京都受動喫煙防止ガイドライン」の施行に伴い「店頭表示ステッカー」の貼付を主対策として、取り組みを開始。
2. 平成21年12月に東京都が作成した「店頭表示ステッカー」を利用し、組合として取り組みの促進を開始。
⇒ 「全面禁煙」「時間禁煙」「完全分煙」「空間分煙」の4種類の選択肢しかなく利用しづらい、「喫煙可」のステッカーが必要、サイズを大きくといった意見が多数寄せられる。
3. 平成24年8月、組合員の声の反映と貼付率の向上に向け「組合独自ステッカー(6種)」を作成し、配布・貼付促進の取り組みをスタート。
⇒ 約3割の加盟店で貼付している状況に拡大。
⇒ 文字だけではわかりづらい、店の形状等(コーナー、カウンター)に合わせてほしい、といった意見が寄せられる。
4. 平成25年12月、「組合独自ステッカー(8種)」の更新を実施。
⇒ ステッカー更新直後の調査では、43%まで貼付率が向上。

5.組合の受動喫煙防止対策

【取り組み上の課題】

1. 完全分煙・エリア分煙などの設備投資や店舗スペースを必要とする対策は、小規模・少スペースの経営者が多い飲食業態では、非常に難しいとともに、経営に与える影響が大。
⇒ お店を改善するには時間とコストが膨大であり、「お店の喫煙形態」を選択していただく取り組みが現段階の有効策。
2. 東京都が作成・普及している「店頭表示ステッカー」は、現行では「禁煙」「分煙」しかなく、お客様の利用者ニーズや経営者ニーズに合致しづらい。
3. 利用者ニーズ・経営者ニーズに合わせた組合作成の「店頭表示ステッカー」を配布した結果、貼付率は向上している。
更に向上させるために、東京都が示す「店頭表示ステッカー」に組合作成のステッカーも含めてほしい。
⇒ 組合加盟店以外でも選択肢の少なさに取り組めない店が多数あると思われる。「店頭表示ステッカー」の拡大につながる。
4. オリンピック・パラリンピックに向けて、外国の方にも理解していただける表示に変更することも検討中。

5.組合の受動喫煙防止対策

【参考：店頭表示ステッカーの変遷】

＜東京都作成＞

平成21年12月



平成25年12月



＜組合作成＞

平成23年8月



平成25年12月



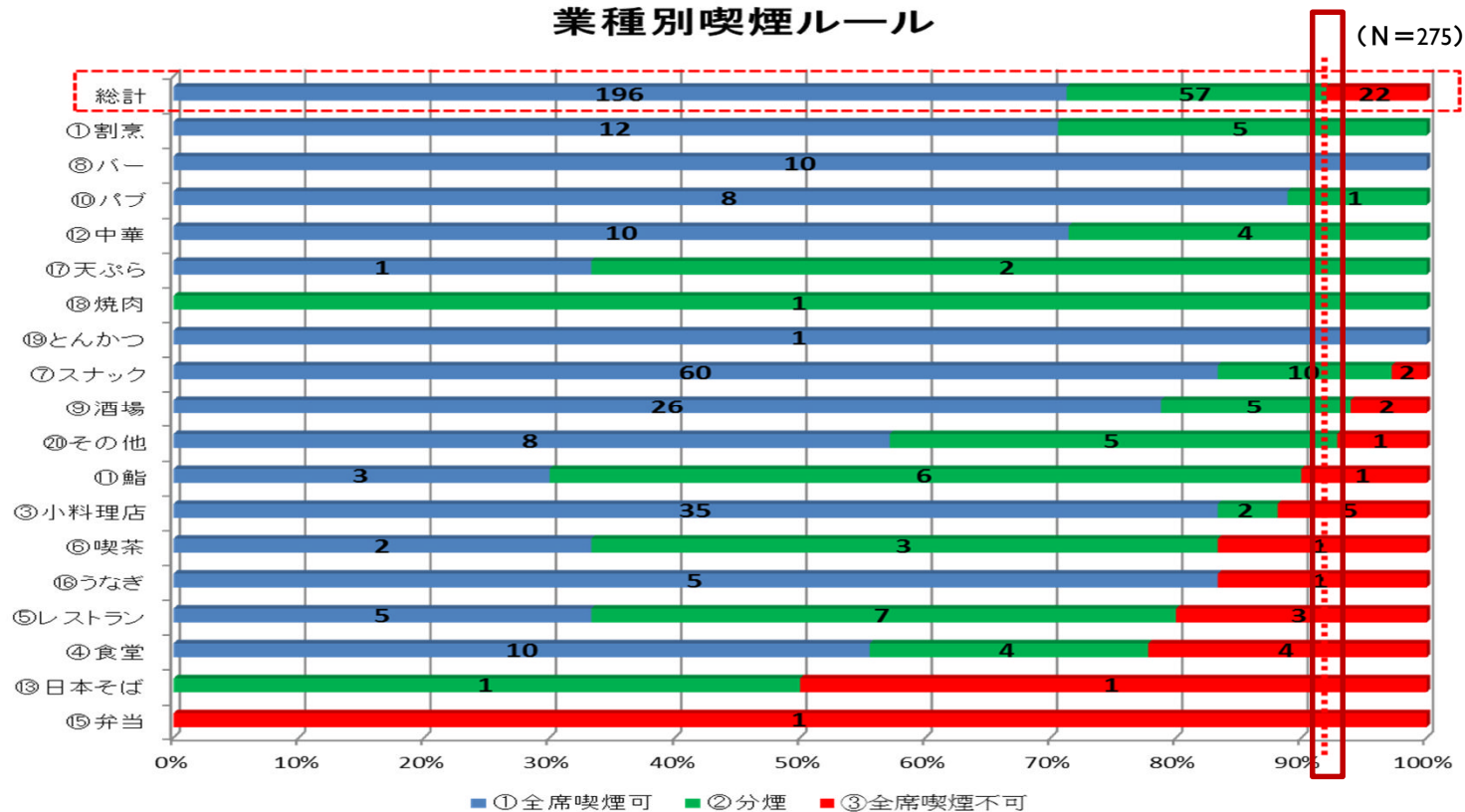
6.組合の取り組み状況（独自アンケート調査より：2014.04実施）

お客様に満足していただけるよう、店舗の経営とお客様ニーズに合わせた喫煙ルールを実施している。

1. 業種別喫煙ルール

- ① 喫煙可能は90%超
- ② 全席喫煙可が多いのは、割烹・バー・パブなど飲酒が主な業種
- ③ 全席禁煙が多いのは、レストラン・食堂などファミリー層が利用する食事中心の業種。ただし全席禁煙は約20%

業種別喫煙ルール



6.組合の取り組み状況（独自アンケート調査より：2014.04実施）

10坪前後のお店が大半（約7割）を占めることから、スペース的に分煙にすることも厳しい状況。店舗スペースが広くなれば、分煙の選択肢も広がる傾向。

2. 店舗面積別喫煙ルール

- ① 小規模な店ほど全席喫煙可が多く、面積が大きくなるほど分煙が多い。

店舗面積別喫煙ルール

~60㎡未満で約7割
(193/275店)

(単位：店)

総計(275)

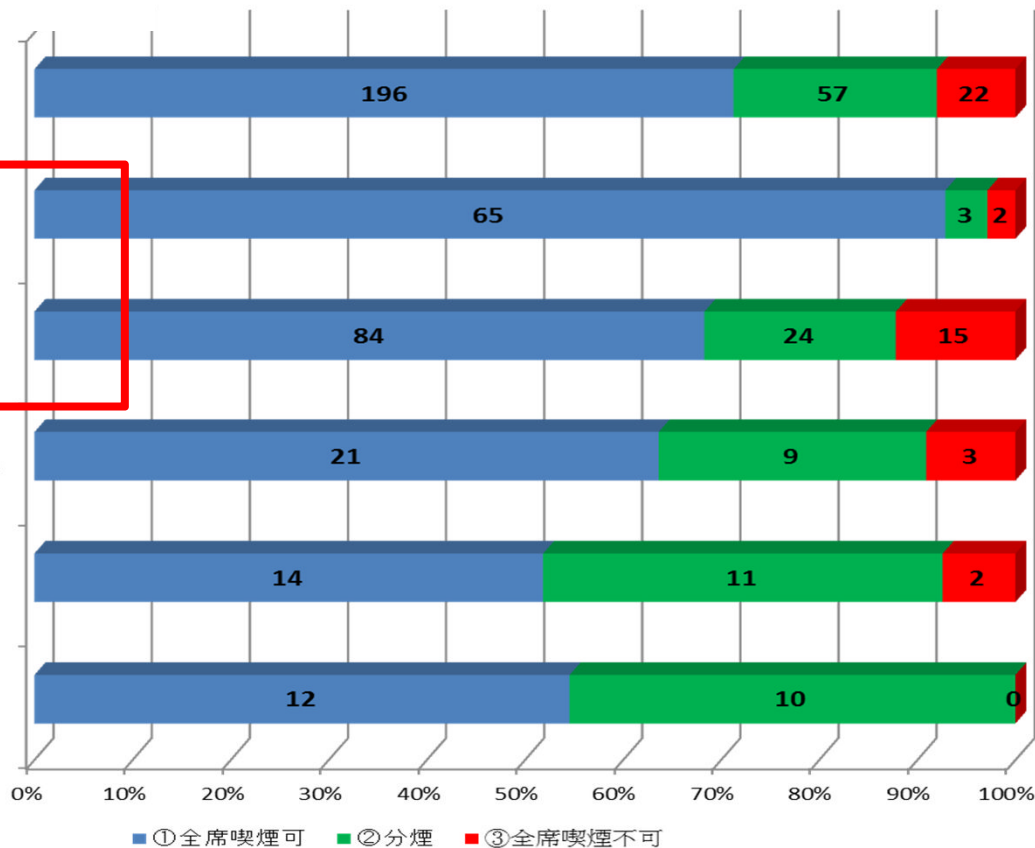
30㎡未満(70)

30㎡以上~60㎡未満(123)

60㎡以上90㎡未満(33)

90㎡以上(27)

不明(22)



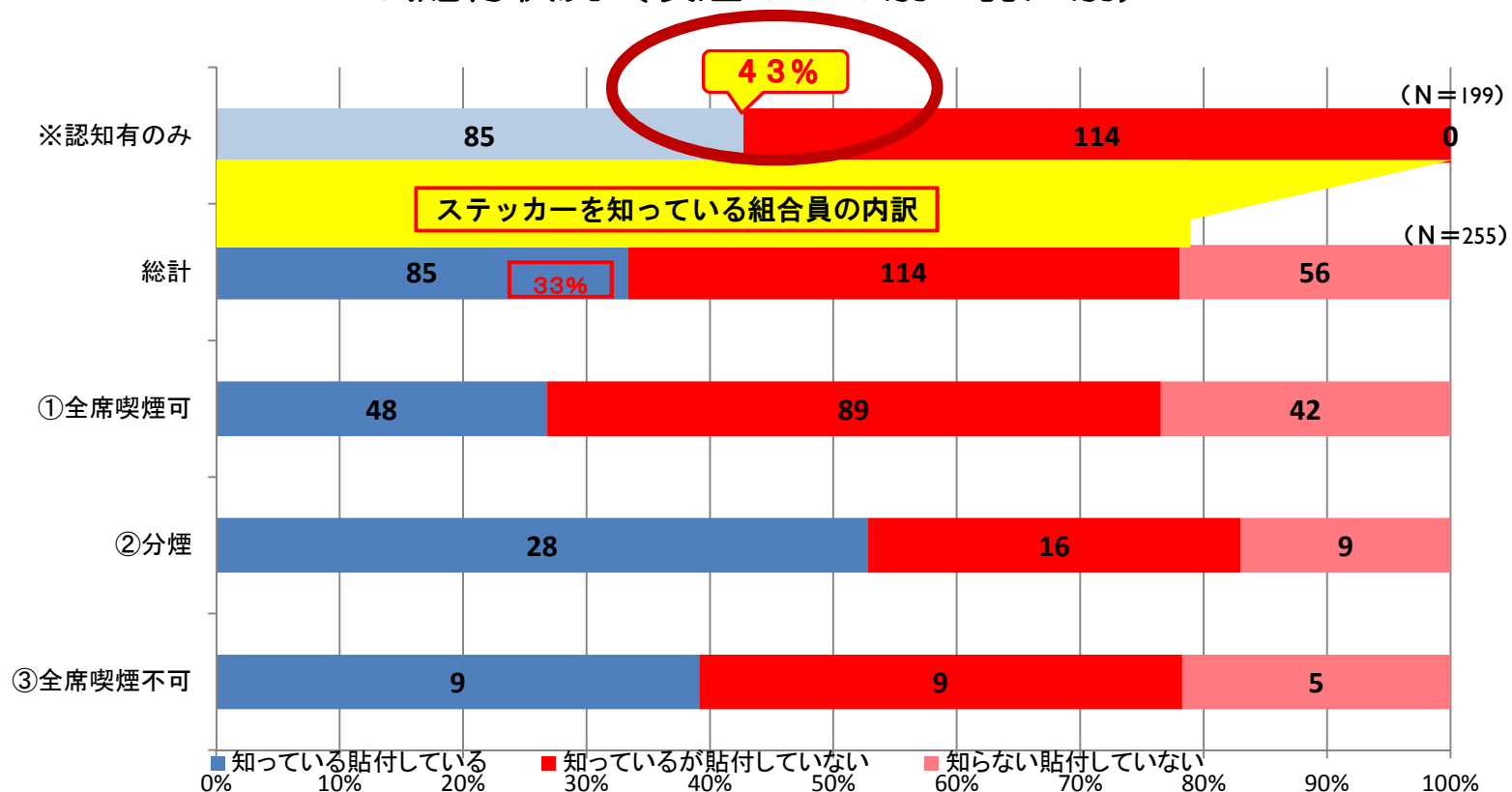
6.組合の取り組み状況（独自アンケート調査より：2014.04実施）

組合員のニーズを取り入れて、店舗の実態に合わせてられるようにステッカーを作成したことで、前回（半年前）の調査時より4%アップし、貼付率が43%となった。

3. ステッカー貼付状況（喫煙ルール別・認知別）

- ① ステッカーがあることを知っている店では、約43%の貼付
（前回調査2013年10月より4%アップ）
- ② 飲酒を主なサービスとしている、バー・スナック・小料理店は貼付率が低い

3.貼付状況（喫煙ルール別・認知別）

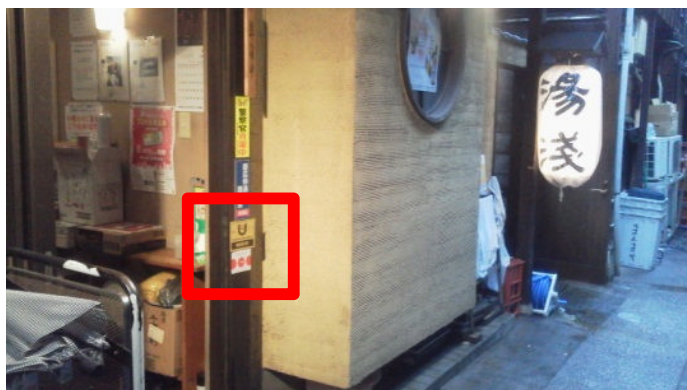


6.組合の取り組み状況まとめ

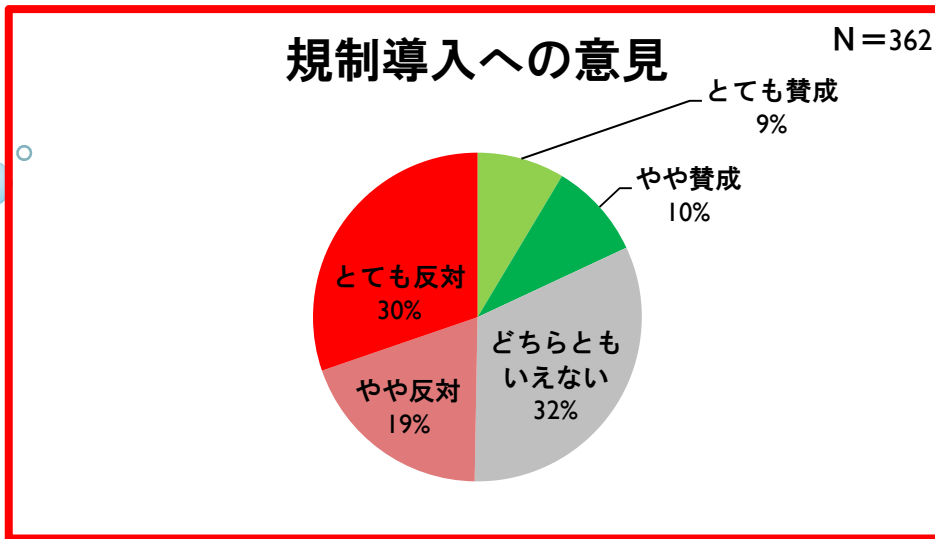
お客様に満足していただけるよう、店舗の経営とお客様ニーズに合わせた喫煙ルールを実施している。

10坪前後のお店が大半（約7割）を占めることから、スペース的に分煙にすることも厳しい状況。店舗スペースが広くなれば、分煙の選択肢も広がる傾向。

組合員のニーズを取り入れて、店舗の実態に合わせてるようにステッカーを作成したことで、前回（半年前）の調査時より4%アップし、貼付率が43%となった。



7.組合員の声（独自アンケート調査より：2014.11実施）



規制に「やや反対」と「とても反対」を合わせると49%にのぼる。
寄せられた意見の中には、

- 「お客様の減少＝売り上げの減少」
- 「お客様に喫煙者が多い」
- 「各お店（経営者）が考え対応することで、行政が規制することではない」
- 「全面禁煙は無理」等

規制に「どちらともいけない」は32%である。
寄せられた意見の中には、

- 「飲み屋で完全禁煙はむずかしいと思う」
- 「居酒屋で喫煙は必須」
- 「完全禁煙によって、客離れが心配」等慎重な意見が多い。

規制に「とても賛成」と「やや賛成」を合わせても19%である。
寄せられた意見の中には、

- 「たばこが嫌い」等

7.組合員の声

とても反対

規制の法律が出来ても、それに伴う費用は個店まかせとなる為

お客様少なくなる

来店客の減少

営業不振

義務化は無理

小さな店では無理です。

固定客が離れる

お客様が減少すると思う

小さな店の現状を考えて欲しい。

当店では無理です。

お客様の8割強がタバコを吸う為。外国人客がこないため。

食事を目的とした店ではないので、飲みながら喫煙する。マナーが良ければ良いと思います。

当店では喫煙のお客様が多い為。

ほとんどのお客様がタバコ吸う

反対

お客様の喫煙者が多い為

現状との営業比較

お客様にとって、酒飲時の楽しみのひとつに喫煙もありかと。

Bar

喫煙されるお客様が多い為

バーにとって、酒・音楽・煙草は必須だからです。

既存顧客の減少が懸念される為。

行政が入ることではない。

減少傾向にあるものの、喫煙場所の減少にともない、目的として利用の方もいらっしゃるの
で客が減る

店舗ごとに判断すべき問題であって、行政が規制したりするべきではないと考える。

現状では客層全体の喫煙率の多い為

大きなお世話と思う

スナックにおいては禁煙では商売になりません。

お客様が来なくなります

お客様が来なくなります。

お客様が来なくなる

喫煙出来ないとお客様が入らなくなる

喫煙者が飲食出来るところがあっていいと思う。

自己責任

喫煙者差別に繋がる様な内容の指導について、法で強制されたくない。どちらも大切なお客様です。

お客様の多くが喫煙者の為

店舗の面積が小さい為、分煙が難しいので。

飲酒・喫煙は嗜好の問題

客店舗が考え決めれば良いこと

7.組合員の声

やや反対

平日ディナータイム、地下個室のみ喫茶可としている。接待利用が多く、ゲストが喫煙希望という案件が多いので、予約の減少に繋がる。喫煙者は高単価な場合が多いので。日本のサラリーマンに禁煙はコクだと思うので。喫煙するお客さんが30~40%ほどいるから。

①飲食後の喫煙を楽しみにしている人がいる ②狭い店では無理がある。 ③大きな店はすべきと思う。

全面禁煙には客層的に無理。

店内のことは自由度が欲しい。

各店舗により、客層・広さ・等々、かなりの差があると思われ、そういった事柄によるところで、行政にはわからない。

当店では禁煙する予定がないので。

あまり強く言えない。

お客様が少なくなると思う

他のお客様が来なくなる

売上が減る

どちらともいえない

喫煙者の方もいらっしゃるので、店単位の対応が望ましいと思うのでとても古くからの常連客に、どの様に対応するのか決めかねているので。

各々、嗜好品だから。

特に外国人喫煙者に限っての規制は

小さな居酒屋では分煙は無理。全席喫煙可にしているが・・・？何かいい方法はないかな？

居酒屋で喫煙は必須なので。

タバコを吸うのはいやしでもあり、喫煙が悪いとは思えない。

規制をすることも大事だと思うが、規制されると困ってしまう部分もある。

飲み屋で完全禁煙はむずかしいな、と思う。

経営者が考えたらよいのでは

憩いの場所をあまり喫煙規制はいかなものかと思う

煙草を吸う人と吸わない人のすみわけ

その時によって違う

自然に任せる

なりゆき

喫煙者が過半数を超えているのが現状。完全禁煙によって、客離れが心配。

Barスペースでは喫煙者が多い。喫煙スペースがあることで、忘年会の幹事さんも安心して予約をすることが出来ている様子

お店がサラリーマンの方が多く、お昼休みにすごくほっとされてタバコを吸っていらっしゃるの、その一時のリラックスも大切かと思うので。

7.組合員の声

規制やや賛成

お客様自身が気を遣ってくださいますので・・・

これからのお客様の反応次第です。

室内ですと例えば分煙しても多少の香りが気になる為、行政が対応してくれる事で店の対応もしやすいと思われる。けむりは迷惑です。

喫煙を法的に規制すれば、構造上分煙出来ない当店でも禁煙に出来る。

煙は実際困るので、禁煙にしたいが、お客様が減るのも困るので、義務にしてみようとやりやすい。

健康を売りにしたカフェなので、追い風になる。

義務にしてくれた方が、飲食店としても喫煙を断りやすい。

喫茶はいこいの場であり、喫煙を100%否定できない。

規制にとっても賛成

たばこが嫌い

行政で規制をしてくれると断りやすい。

食事の時はたばこ吸わないマナーがよい。日本的。

法律で決定すれば、お客様からのクレームがなくなると思うから。

たばこのニオイが嫌

街の中がきれいできて欲しい為

個人的にもふくりゅう煙が不快で、身体に有害に思う為、

受動喫煙。においがある。食事中に影響がある。

お客様に対して行政からの規制とはっきり言える。

街の美化

煙草が嫌いなので。

店舗レベルの取り組みではなく、規制をすることで店舗の手間がはぶける。

あたりまえのことだと思います。

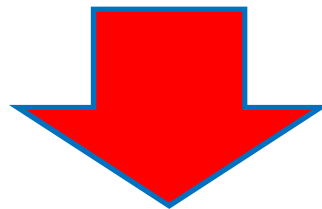
店（ビル）のエレベーターのところに灰皿が設置されるので汚い。

8.東京都への意見・要望

神奈川県のように規制された場合、店舗面積や売り上げ規模から「禁煙」しか選択せざるを得なくなり、売り上げが減り、経営に大きく影響する。

各店舗のステッカー表示の促進により、お客様の入店前の事前理解度が高まり、お客様が店舗を選べることとなり、飲食店の分煙対策の有効な方法となりえる。

店舗の経営とお客様ニーズに合わせた実施しやすいステッカーを都にも認めていただき、飲食店のステッカーによる対策を後押ししてほしい。



店舗の経営とお客様ニーズに合わせた店頭表示ステッカーによる対策を組合として積極的に推進をしてまいります。
東京都の飲食店の実情に合わせた組合へのご支援を、今後ともお願いいたします。